

2024年6月14日

関係各位:

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

証券取引等監視委員会の勧告について

本日、証券取引等監視委員会が、当社に行政処分を課すよう内閣総理大臣及び金融庁長官に対して勧告したとの発表がありました。

当社では、従前より法令及び行動規範の遵守の徹底に深くコミットしておりますが、この度の勧告を真摯に受け止め、内部管理態勢の一層の強化を図ってまいります。今般の事態に至ったことは誠に遺憾であり、お客様および関係各位に心よりお詫び申し上げます。

なお、同委員会の勧告において問題とされたお客様情報の受領等は、当社の資本市場統括本部による株式資本市場業務に関連して生じたものです。当社の株式統括本部及び債券統括本部が行うセールス&トレーディング業務、調査統括本部が行うリサーチ業務、資本市場統括本部が行う債券資本市場業務は、勧告の対象ではありません。

(連絡先:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 広報部 03-6836-4590)